審査基準表

(延岡病院医事関係業務委託)

| 審査項目 | 審査基準 | 配点 |
|----------|-------------------------|-----------|
| | | (素点 × 係数) |
| | | |
| 1 病院勤務 | ○業務に必要な人数が確保されているか | |
| スタッフに | ○有資格者の配置人数 | 11.5 |
| ついて | ・診療情報管理士・・その他有資格者 | (5 × 2.3) |
| (係数:2.3) | ○スタッフの研修体制が確保されているか | |
| 2 現場管理 | ○現場統括責任者に適切な権限が与えられているか | |
| 体制につい | ○現場管理体制は統率がとれたものとなっているか | 6 |
| て | | (5 × 1.2) |
| (係数:1.2) | | |
| 3 緊急時· | ○休日・夜間でも支店・営業所の支援が受けられる | |
| 非常時の体 | 体制となっているか | 6 |
| 制について | | (5 × 1.2) |
| (係数:1.2) | | |
| 4 診療報酬 | ○診療報酬請求の精度向上(算定漏れ防止等)によ | |
| 請求につい | る収益増が見込まれる提案となっているか | 11.5 |
| て | ○返戻・査定減に係る対応は実効性があるか | (5 × 2.3) |
| | ○病院職員への周知体制がとられているか | |
| (係数:2.3) | ○診療報酬改定時のサポート体制は十分か | |
| 5 施設基準 | ○新たな施設基準の取得に関する提案・支援は十分 | |
| の取得及び | か | 11.5 |
| 管理 | ○取得済の施設基準の管理体制は十分か | (5 × 2.3) |
| (係数:2.3) | | |
| 6 DPCの | ○加算・指導料の算定強化や医療の標準化に係る取 | |
| 効率的な運 | 組は実効性があるか | 11.5 |
| 用 | ○DPC係数向上に係る取組など、収益向上策の提 | (5 × 2.3) |
| (係数:2.3) | 案は実効性があるか | |
| 7 苦情等へ | ○苦情・クレーム等の受付体制は十分か | |
| の対応 | ○会社あるいは配置スタッフに苦情処理の専門的ス | 6. 5 |
| | キル(医療メディエーター等の有資格が望ましい) | (5 × 1.3) |
| | があり、委託業務内で完結する体制が取られている | |
| | か | |
| | ○苦情内容を分析し、苦情数減少等の業務改善が図 | |
| (係数:1.3) | られる提案となっているか | |

| 8 患者・職 員満足度の 向上につい て (係数:1.8) | ○患者の受付・会計等の待ち時間短縮に努め、患者のストレス緩和策を講じるなど、患者満足度向上の提案がなされているか ○委託職員について、就業規則に育児休業等を規定、有給休暇取得推進、仕事と家庭の両立応援宣言登録など、働きやすい職場環境づくりに努めているか。 ○職場定着率の向上策を講じているか | 9 (5 × 1.8) |
|--|---|---------------------|
| 9 業務の標 準化に向け た I C T の 活用 (係数:1.8) | ○各種のチェックをシステムで行うなど、業務を可能な限りシステム化し、職員の能力に左右されない 業務執行体制を構築しているか。 | 9 (5 × 1.8) |
| 10 その他の 提案 (係数:1.2) | ○業務委託に有用な提案か | 6 (5 × 1.2) |
| 11 見積金額 (係数:2.3) | ○提示額は妥当か ○日額単価等の人件費の設定は適当か | 1 1. 5 (5 × 2.3) |
| 合計 | | 1 0 0 |

【審査方法(総括)】

- (1)委員は、各項目について審査を行い、各項目 5 点満点で採点する。
- (2) 審査項目の重要度に応じて係数による補正を行い、全ての委員の点数を集計する。
- (3)集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
- (4)委員の合計点数が最低基準である6割以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5)参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準である6割以上になったとき、 その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準】

- (1)最低限の要求水準を満たしていると判断される場合の基本点を 3 点とし、要求水準を上回っていると判断される場合は加点を、要求水準を下回っていると判断される場合は減点を行う。
- (2)審査項目 10 の「その他の提案」については、提案がない場合、配点は 0 点とするが、提案を行った者への配点については、全体のバランスを勘案しつつ、極端に優位とならないよう留意する。
- (3) 審査項目 11 の「見積金額」については、審査項目 1 から 10 までの評価に対しての妥当性を判断する。